

令和3年度 大分県立大分雄城台高等学校 運動部・文化部 活動方針

1. 活動目標

- (1) 授業や学校行事などでは得られない貴重な経験をさせることで、目的意識を持って充実した学校生活を送り「文武両道」を実践する。
- (2) 「10年後を見据え」多くの仲間との共同生活を通して社会性や公共心を育み、社会に貢献できる人間力をつける。
- (3) 顧問と部員が同じ目標に向かって「師弟同行」で切磋琢磨することで、豊かな人間関係を構築し心身ともに健全で安全安心な学校生活を送る。

2. 休養日及び活動時間

(1) 活動時間

長くとも、平日は3時間程度、学校の休業日（学期中の週休を含む）は4時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的な活動を行う。

ただし、練習試合や大会、イベントや研修会参加時は除く。

(2) 休養日

原則、週当たり2日以上 of 休養日を設け、そのうち1日は週休日とする。

競技種目や分野の特性、大会・シーズン等により、校長が認める場合は、弾力的な設定を可とするが、その場合にあっても「週1日及び月に1日以上 of 週休日」を完全休養日とする。

(3) その他

①定期考査1週間前から終了前日までの期間は、原則として活動中止とする。

（実力（課題）考査は、前日から終了前日まで）

ただし、大会等が考査終了から2週間後の週末にある場合や上級大会前には、校長が認める場合は1～2時間程度の練習を許可する場合がある。

②長期休業中は、ある程度連続した休養期間を設定する。

③休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

3. その他

(1) 安全・安心な活動について

原則として、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、活動を休止する等の対策をとるなど熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底する。

(2) 参加する大会について

学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

①高体連・高野連・高文連の主催、共催、後援する大会とする。

②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

- (3) 年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について各部は、年間活動計画により、年間の活動日や休養日及び参加予定大会日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供を行う。また、毎月の活動計画についても同様とする。